

認 定 書

国住指第 4487 号
平成 28 年 4 月 4 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0840
2. 認定をした構造方法等の名称
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製管継手／セメントモルタル充てん／
床耐火構造／貫通部分(中空床を除く)
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製管継手／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分
(中空床を除く)

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ210mm以下)
	面積	0.035m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		52.4%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 150mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様		
被覆材	材料①	材料	①及び② ①ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト・無機質フェルト ②ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート・PETフェルト	
		寸法	厚さ：3mm以上(材料①) 26.1mm以下(材料②) 被覆長さ：300mm以上(立て管、横枝管の場合)	
		使用箇所	1) 立て管 (材料②) 2) 横枝管 (材料②) (あり又はなし) 3) ソケット周辺部(材料①)	
	材料②	表面材	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト
			材質	1) 及び 2) 1) 不織布 あり又はなし ポリオレフィン系樹脂不織布 2) 無機質混入改質アスファルト
			不織布	質量
			無機質混入改質アスファルト	被覆
		厚さ	2.7mm以下	
		基材	材料	無機質フェルト
			厚さ	3mm以上
密度				
材料②	表面材	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート	
		材質	あり又はなし ポリオレフィン系樹脂不織布	
		質量		
		材質	軟質塩化ビニル樹脂シート	
		組成(質量%)		
		厚さ	3.1mm以下	
	密度			
	基材	材料	PETフェルト	
		組成(質量%)		
		厚さ	23mm以下	
密度				

つづき

耐熱シート材	材料	化粧材付熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てんシート	
	寸法	総厚：2mm以上 幅：40mm以上	
	設置箇所	ソケットの周長1周以上	
	化粧材 1	材料	あり又はなし 種類：①、②又は③ ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ
		厚さ	0.2mm以下
	シート	材料	熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てん材
		厚さ	2mm以上
		組成 (質量%)	
	化粧材 2 (ソケット側)	材料	あり又はなし ポリオレフィン系フィルム
		厚さ	25 μ m以下
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75	
	使用箇所 (使用量)	床と排水管(継手部)の隙間 (床厚方向150mm以上密に充てん)	

表3 配管の仕様

項目		仕様				
排水管	管継手	材料	本体：ねずみ鋳鉄品 (JIS G 5501) 表面処理：エポキシ樹脂系粉体焼き付け塗装 ゴムパッキン：EPDM あり又はなし 押輪：球状黒鉛鋳鉄品 (JIS G 5502) 留付材：ボルト (鋼製 (ステンレス鋼含む))			
		種類	差しロタイプ			
		外径	φ152mm以下			
	ソケット	材料	排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手 (JIS K 6739) ※ゴムパッキン (CR) 付			
		寸法	外径：150.6mm以下、内径：115.7mm以下			
	立て管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776 (VP管、HIVP管、HT管))	外径	φ114.6mm以下	厚さ	7.6mm以下
	横枝管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776 (VP管、HIVP管、HT管))		φ114.6mm以下		7.6mm以下
耐火二層管 (国土交通大臣認定：PS060FL-0401、0383、0454において配管として規定される繊維混入セメントモルタル被覆合成樹脂管)		外管： φ133mm以下 内管： φ114.6mm以下		外管： 5.5mm以上 内管： 7.6mm以下		

4. 副構成材料の仕様：

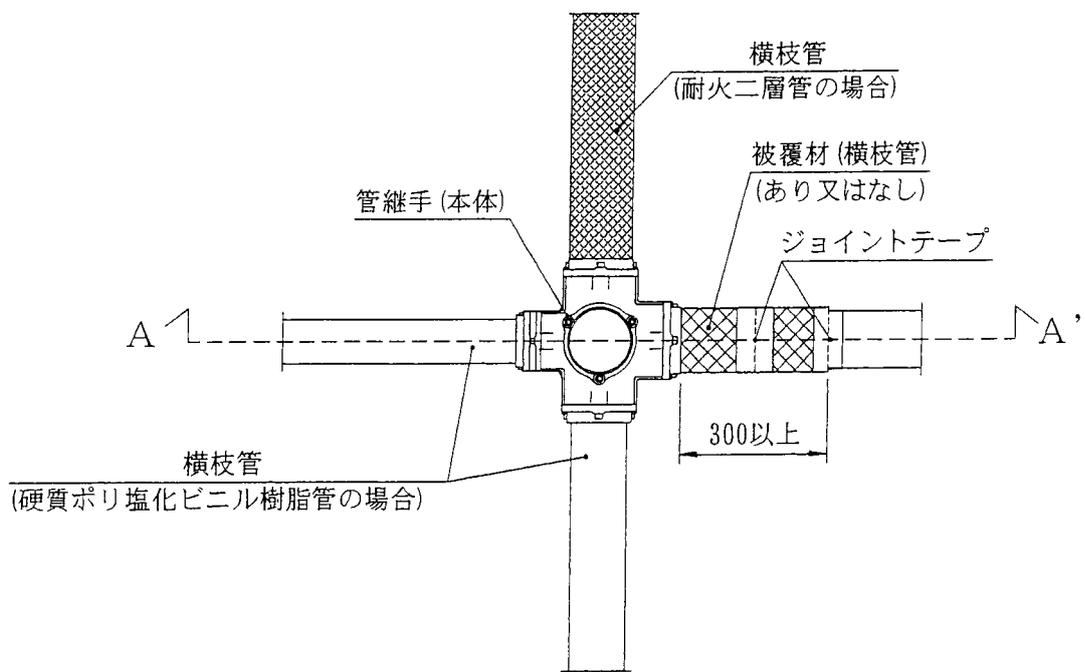
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

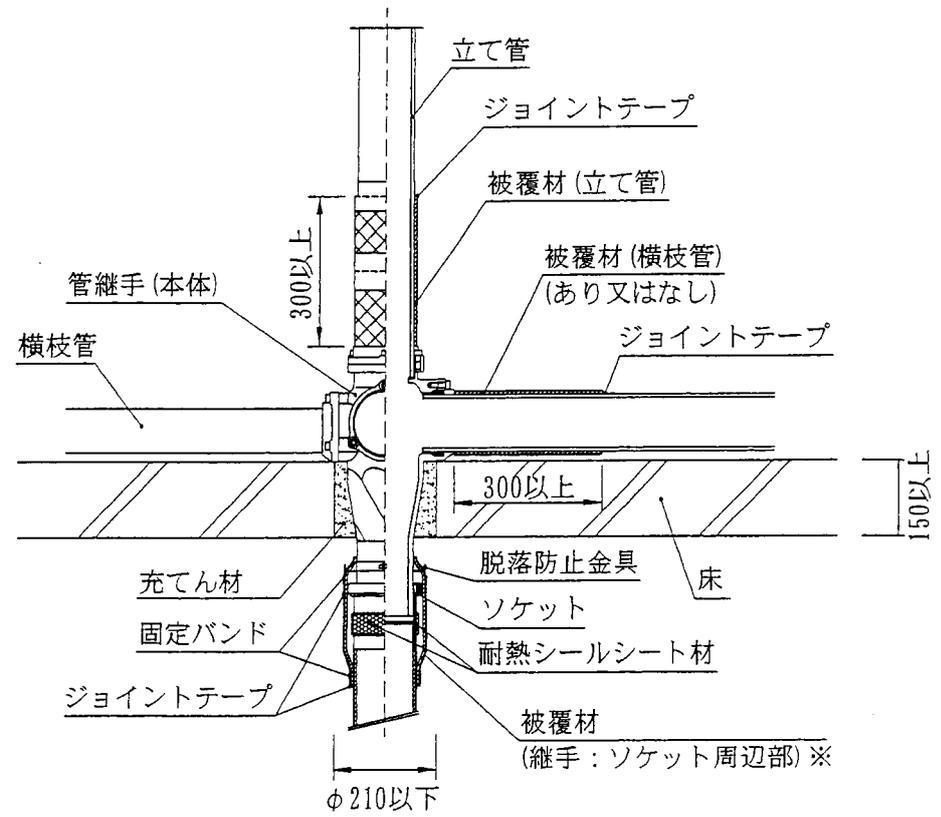
項目		仕様	
ジョイントテープ (あり又はなし)	材料	合成樹脂製 (合成ゴム系粘着剤付)	
	寸法	厚さ：0.95mm以下、幅：76mm以下	
	使用箇所	被覆材と配管の端部、被覆材同士、被覆材の中央に使用	
固定バンド	材料	①又は② ①樹脂製 (ポリオレフィン系) ②鋼製 (鉄バインド線)	
	寸法	樹脂製の場合 幅：9mm以下 鋼製の場合 外径：φ1.6mm以上	
脱落防止金具	材料	鋼製 (めっき処理品含む)	
	厚さ	0.89mm以上	
被覆材用テープ	材質	①又は② ①合成ゴム系粘着剤付布テープ ②アクリル系粘着剤付合成樹脂テープ	
	寸法	厚さ：0.3mm以下、幅：76mm以下	
	使用箇所	被覆材の円筒状への貼り合わせに使用	

5. 構造説明図：

構造説明図を図1及び図2に示す。



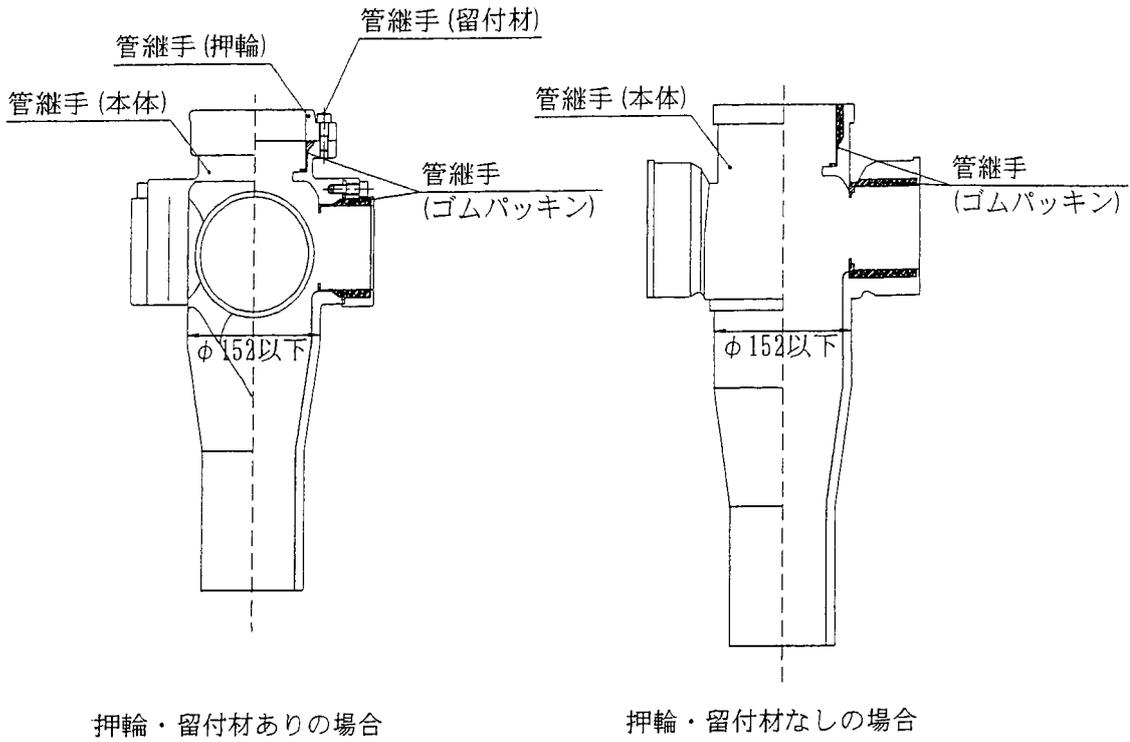
平面図



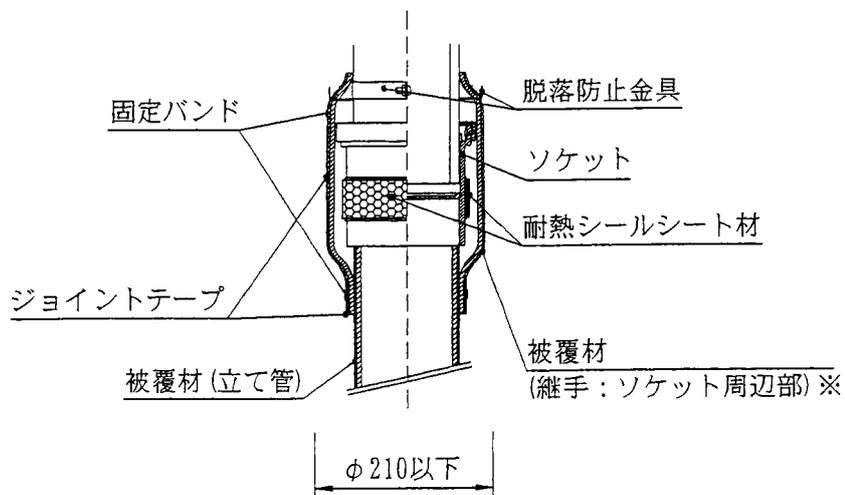
A-A' 断面図

注1) 被覆材の円筒状への貼り合せに被覆材用テープを使用。
 注2) ※印は、床下露出部の管継手を被覆する場合もある。

図1 構造説明図



管継手詳細図 (代表例)



管継手下部の詳細図

- 注1) 被覆材の円筒状への貼り合せに被覆材用テープを使用。
 注2) ※印は、床下露出部の管継手を被覆する場合もある。

図2 構造説明図

5. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
配管サイズ及び占積率を考慮して貫通開口部を設ける。
- (2) 埋戻し
セメントモルタルにて埋め戻し、隙間がないことを確認して仕上げる。
- (3) 配管の設置
耐熱シールシート材付ソケットを管継手に挿入し、支持・固定する。
- (4) 被覆材(ソケット)の巻付
被覆材を金具の凸部に引っ掛け、ビス部以外の凸部の金具は、上に折り曲げて脱落しないように巻き付ける。躯体と被覆材(ソケット)の間は、被覆材と同一材料で巻き付け、バンドで固定し、ジョイントテープ留めしても良い。
- (5) 脱落防止金具の留付
脱落防止金具をビスで管継手下部に留め付ける。
- (6) テープ留め、バンド固定
ポリオレフィン系樹脂製バンド時は上端と下端(鉄バンド製時は中央)を固定し、被覆材の突き合わせ面を立てにジョイントテープで留め、下部と上部もジョイントテープ留めする。